

＜質問＞

NAC社で設置（事業所コード：NAC001）のインタラクティブ端末を、弊社ZZZ社（事業所コード：ZZZ002）は共同利用しています。保税業務をしていましたが、保税蔵置場を廃業することになりました。この事業所においてNACCSを使う必要もありません。どのような手続きが必要でしょうか？

＜回答＞

共同利用の親となるNAC社より申込みが必要になります。

【提出書類】

NACCS掲示板[申込手続 | 提出書類 1.利用契約関連書類]
契-16 システム利用契約の解除通知書（事業所廃止）

子である事業所
（ZZZ002）の内容
を記載します

契-16

システム利用契約の解除通知書（事業所廃止）

申込日 平成 23 年 9 月 20 日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 殿

所在地 愛知県名古屋港区港町1-11

会社名 株式会社NAC

所属・役職 代表取締役社長

申込者名 宗輔 太郎

（契約権限を有する者）

システム利用契約の解除を希望するので、システム利用規程の規定により、下記のとおり通知します。

1	事業所・営業所名 （事業所コード）	名古屋営業所	Z	Z	Z	0	0	2
2	廃止（満了）希望日	平成 23 年 9 月 30 日						
3	解除理由	保税業務を廃業したことによりNACCSの利用がなくなった						

親となる企業が
押印し
提出します

※共同利用を解除しても、親（NAC001）と
NACCSセンターとの契約は継続します。